

令和7年4月改正予定

参加
無料

建築基準法・ 建築物省エネ法 改正 説明会



いよいよ法改正の時期が近づいてきました。本説明会では現行法からの改正部分と新たに対応しないといけない省エネ制度について具体的な説明を行います。質疑応答の時間も十分確保していますので、皆様の声をどうぞお聞かせください。

こんな疑問はありませんか？

- 法改正って最近よく聞くけど実際何が変わるの？
- どんな物件が対象なの？
- 省エネって大変そう、何をしないといけないの？
- 具体的な注意点はある？

日時

令和6年12月18日(水) 14:00～16:30

場所

大分県医師会館 6F 研修室 I

申込み締切り
令和6年12月13日(金)

内容

- 13:30～14:00 受付
- 14:00～14:40 法改正の概要と今後の見通し（大分県担当者）
（第Ⅰ部） 令和7年4月施行予定の建築基準法及び建築物省エネ法改正について、大分県建築住宅課のご担当者よりご説明いただきます。
- 14:40～16:30 省エネ制度・計算の概要（当センター担当者）
（第Ⅱ部） 省エネ義務化に向けて、「制度を上手に選択できること」、「計算方法を上手に選択できること」を目的としています。非常に種類の多い省エネ制度と計算方法の違いを横断的に比較し、自社に適した方法を選べるようにご説明します。



お申込み
お問合せ

主催：一般財団法人 大分県建築住宅センター（企画・住情報課）

☎ 097-537-0300 📠 097-537-0395

✉ kj-seino@beach.ocn.ne.jp

建築基準法・建築物省エネ法改正 説明会

申込書

本申込書に必要事項を記入のうえ、下記申込み先まで、電話・FAX・メールのいずれかでお申し込みください。

■ 参加者所属・氏名・連絡先（電話番号かメールアドレス）

※非常時の連絡に問題がなければ連絡先は代表の方のみでも結構です。

所属（事務所・会社名）		
氏名・連絡先①（代表）		
氏名・連絡先②		
氏名・連絡先③		
氏名・連絡先④		
氏名・連絡先⑤		

申込み注意事項：

- ・会場の制限により先着80名までとさせていただきます。
- ・申し込み締め切りは令和6年12月13日（金）までです。



お申込み
お問合せ

主催：一般財団法人 大分県建築住宅センター（企画・住情報課）

 097-537-0300  097-537-0395

 kj-seino@beach.ocn.ne.jp